

# 一般質問

4名の議員から4問の一般質問がありました。質問・答弁を抜粋・要約して掲載しました。



藤山 大議員

## 伝統文化を未来に残す政策を 保存会と連携し後継者の育成に努める

【藤山 大議員】

地域に残る個性豊かな伝統文化は、次世代に継承していくべき共通の財産であり、時代の影響を受けて、変化・消滅する可能性がある伝統文化・お祭り等を継承・発展させるためには、その現状や歴史、特色等を十分把握し、協力する伝承者や支援者、後継者の確保・育成に努めることが必要である。

演技指導者・後継者（未来を担う児童生徒等）の確保、後世に残すための保存資料（DVD・観賞用と演技指導用）の状況を伺います。

【小野寺則之教育長】

伝統文化の中でも、松前神楽・福島大神宮祭礼行列・白符荒馬踊りを町無形民俗文化財に指定しており、松前神楽は国の重要無形民俗文化財にも指定されている。

町では3つの団体保存会に対し、保存・運営のために必要な費用の補助や定期的な公演開催などの支援を行っている。

四ヶ散米行列・奴行列は途絶えていた時期があったが、平成6年以降若い町民の方などを中心に演技の研修などを行い、公開が図られてきた。しかし、近年人口減少とともに参加者が少なくなってきた。おり、演技者募集等を町広報でPRするなど、各保存会と連携し、後継者の育成に努めてまいります。



小鹿 昭義 議員

## 企業誘致条例とチャレンジ条例の統一は 制度の性質から統一の必要はない

【小鹿昭義議員】

チャレンジスピリット応援条例は、起業者や事業承継者の後押しをするものだが、利用状況はどうか？

企業誘致条例は投下固定資産額の開設等（町外事業者3千万円以上、町内事業者1千5百万円以上）を対象とするものだが、応援条例と誘致条例の整合性を図り、一つにして町外事業者へのハードルを下げてはどうか？

既存誘致企業の雇用状況把握や今後の協力体制、新たな企業の誘致活動の姿勢について伺いたい。

【鳴海清春町長】

応援条例については、漁業者3名・内装業者1名から事前相談を受けている。

応援条例は町内での起業者や事業承継者の、新たな事業への挑戦を応援する目的で、施設の新設・増設・備品などの購入助成であるのに対し、誘致条例は、用地・建物等の斡旋や奨励金交付等の助成措置を行うもので、目的・対象・助成内容が異なり、条例を統一する必要はない。

企業誘致条例施行後、指定された事業者は5社で、現在も2社が事業継続しており、従業員数は38人、社会保険等の加入者数は34人である。地勢面等で不利な面もあることから、これまで、積極的な誘致は行っておらず、今後も地元企業雇用等促進条例等で事業継続に協力していく。

## 新型コロナウイルスの影響・対策は 対策に万全を期し影響を最小限に抑えたい

【木村 隆議員】

次の点について伺う。

- ①文科省通知では「複数年教育課程編成可」「授業時間の20%程度の補習・家庭学習可」だが、当町の方針は？
- ②夏休み短縮はあるか？
- ③学校祭・修学旅行の実施見込みや高校の海外修学旅行に係る情報収集状況
- ④部活において、今後3年生出場の大会等は？
- ⑤福島学ジュニア等の事業実施、プール授業の見込み
- ⑥感染した場合の生徒の心のサポート等



木村 隆 議員

【小野寺則之教育長】

- ①行事の見直し・工夫により年度内で教育課程を修了
- ②25日間を16日間に短縮
- ③学校祭・学習発表会は工夫しながら実施、修学旅行は小学校10月・中学校3月で計画、宿泊研修は日帰りとする予定、高校海外見学旅行は国内に切り替え予定
- ④陸上は8・10月の記録会、バスケットは11月函館・渡島・檜山交流大会、野球は7月函館地区大会、吹奏楽は秋に渡島管内規模演奏会を予定
- ⑤教育事業は2学期から実施方法を工夫し実施、プール授業は利用人数制限し実施
- ⑥学級担任や養護教諭など学校全体で児童生徒をきめ細かく観察し、いじめ等を未然防止、スクールカウンセラーの派遣要請など対応に万全を期する。

## 新型コロナウイルスに対する当町の今後の取り組みは 新たな助成制度創設や危機意識の共有を図りたい

【平沼昌平議員】

全国の「緊急事態宣言」が5月28日で解除され、第3波対応を考える必要がある。

当町に感染者が出て、小さな連鎖が続くと想定した場合、病院や介護施設、在宅介護事業等を含めて感染症対策を再構築しなければならぬ。観光施設の接客対応にも検温やフェースカバー等の必要性を感じる。教育現場や免疫力の弱い方々の施設、医療関係者に対して備品の確保などを明確に周知し、補助対応の検討をしては如何か。



平沼 昌平 議員

【鳴海清春町長】

当町に感染者が出た場合、作成済みの「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応する。

現時点の新型コロナウイルス感染症対応は、町民で疑いのある方がPCR検査をした場合、渡島振興局長から私に直接電話が入る。初動から渡島保健所や感染症指定医療機関などと関係機関との連携管理となる。感染経路聞き取り調査などの基本的なことは保健所が行う。

これまで町民の感染予防対策と経済対策に力点を置いて施策を講じて来たが、国の動向を見極めながら新たな生活スタイルを確立するために必要な支援として、新たな助成制度を構築し、危機意識の共有を図っていきたい。